

重点的に取り組んだ活動・内容

項 目	実 践 状 況
1 実践1 【宮田小人権週間設定・人権コーナー作成の取り組み】	本校では、9月1日（金）～9月8日（金）を「宮田小人権週間」に設定し、道徳や学活の時間を活用して全学級で人権に関する学習を行った。発達段階に応じた授業展開例の資料を配付し、授業実践を行った。ワークシートを活用しながら、相手の気持ちを考えた伝え方や聞き方について考えたり、友達の良いところを見つけ合ったりした。その後、人権メッセージの作成をした。「こどもの人権を守ろう」「障害を理由とする偏見や差別をなくそう」「性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう」等のことについて感じたり考えたりしたことを書いた。
	成果 人権メッセージの作成により自分事として捉え、人権について考えることができた。いじめや性的マイノリティへの理解等、誰もが同じ人間として大切にされて生きることについて考えを深めることができた。各学級代表3点を選出し、茨城県人権メッセージに応募することができた。人権17項目の掲示物を作成し、人権コーナーを充実させることができた。
	課題 道徳の授業実践後や人権メッセージ作成直後は、相手を思いやる言動ができる児童が多く見られる。しかし、日常生活の中で継続できない児童もいる。今後も人権意識を高められるよう、計画的・継続的に教育活動全体を通して指導をしていく必要がある。
2 実践2 【宮田小いじめゼロ集会の実施】	本校では、人権に関する学習の一環として12月1日（金）に宮田小いじめゼロ集会を行った。事務局委員会作成の「いじめ」をテーマとしたオリジナル劇のビデオを視聴したり、いじめについて考えたメッセージを紹介したりして、全校児童で考える時間を設けた。その後、各学級でいじめゼロスローガンを決め、校内に掲示して周知した。
	成果 クイズを交えたビデオを視聴することで、低学年も登場人物の言動について考えたり、善悪を判断したりすることができた。加害者に限らず、傍観者もいじめを助長していることについても触れ、いじめをしないこと、いじめをさせないことについて一人一人が意識を高めることができた。
	課題 学校行事や感染症拡大等の関係により、人権週間と時期が合わせられなかった。人権についてより意識を高めるためにも、人権週間と実施時期を合わせることを検討したい。